

狂犬病予防注射(秋季日程)を行います

月日	時間	地区	会場
10月6日(金)	9:30～9:40	千畑地区	美郷町役場第二庁舎前
	9:50～10:00		本堂城回馬場会館
	10:10～10:20		美郷町武道館駐車場
	10:30～10:40		湯竹会館
	10:50～11:00		塚トイレパーク
	11:10～11:20	六郷地区	本館コミュニティセンター
	13:30～13:40		美郷町保健センター
	13:50～14:00		六郷東根コミュニティセンター
	14:10～14:20	仙南地区	籠林会館
	14:30～14:40		旧美郷町南行政センター
	14:50～15:00		金沢西根コミュニティセンター

送付するハガキは受付時に使用しますので必ずご持参ください

生後91日以上の子犬を飼っている方には、飼育犬の「一生に一度の登録」と「年に一度の狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。秋の集合注射を次の日程で行いますので、春に予防注射を接種しなかった場合や、春以降に飼われた犬でまだ予防注射を接種していない場合は、最寄りの会場へお越しください。なお、都合により秋の集合注射を受けられない場合は、かかりつけの動物病院などで予防注射を必ず接種されるようお願いします。

※飼育犬の登録は予防注射会場でも受け付けていますが、登録している犬が死亡した場合や登録内容に変更があった場合は、町住民生活課への届け出が必要です。

※動物病院で注射を受けた場合でも届け出が必要です。「狂犬病予防注射済証」と手数料(550円)を、注射会場もしくは町住民生活課へお届けください。

※登録や注射に違反した場合、20万円以下の罰金となります(狂犬病予防法第27条)。

料金
(1頭当たり)

- 狂犬病予防注射料(手数料込) 3,500円
- 登録料(未登録犬のみ) 3,000円

※おつりのないようにご協力をお願いします。

身近な消費者相談が増えています

■「無料で体験できる」に注意

【事例】

近所の空き店舗を利用した会場で、無料体験できる等と人を集めて、健康食品や布団、マットレス、磁気治療器などを売っている。高齢の母は「健康に良い話が聞けるし、楽しい」「体が温まり、痛みが自然になくなった」と話し、近ごろは近所の知り合いと定期的に通うのが日課となっている。つい最近、磁気プレスレットを30万円で購入したようで「みんなも買っているので自分も買った」と言うが、今後も高額なものを買わないか心配。といった相談です。

【健康商法・SF商法の主な特徴と問題点】

- ・高額な商品販売という目的を隠して人集め。
- ・異様な空気の中、高齢者が支払えなくなるまで次々に販売。
- ・密室状態にして、契約するまで帰してもらえない。

【アドバイス】

- ・「無料〇〇」等の言葉で人を集める会場には、安易に近づかないようにしましょう。
- ・大切な資金を切り崩してまで必要なものかどうか、今一度冷静になって考えましょう。

困ったときはすぐに下記や秋田県生活センター南部消費生活相談室(☎0182(45)6104)または消費者ホットライン「188(いやや)」に相談しましょう!

自転車を利用する皆さんへ

ヘルメット着用・保険に関するお知らせです

■すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました

改正道路交通法(令和5年4月1日施行)により、自転車を利用する方は、乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。大切な命を守るため、自転車を利用する際は乗車用ヘルメットを着用しましょう。乗車用ヘルメットは、できるだけSGマークなどの安全性を示すマークの付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。

■自転車損害賠償責任保険への加入が秋田県条例で義務となっています

自転車は、誰でも乗ることができる便利で手軽な乗り物ですが、一歩間違えると重大な交通事故が発生することもあります。高額な賠償が必要になる自転車事故も増えていて、万が一加害者となった場合の経済的負担を減らすため、また事故にあった場合の被害者救済のためにも、自転車事故による損害賠償責任保険に加入しましょう。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

「ごみ」から「資源」へ
プラスチックごみ分別回収にご協力を

町では廃棄物の減量と再資源化の推進のため、プラスチック資源のリサイクル回収の実施について検討しています。今回、試験的な分別回収事業を行いますので、より多くの回収のためご協力をお願いします。

試験回収期間◆10月・11月の2カ月間

※各地域の「ペットボトル資源回収日」に、普段使用しているお住まいの地区集積所へ出してください。

※実証事業のため、12月以降は回収しませんのでご注意ください。

出し方のルール

回収の対象となるものは、プラスチックのリサイクルマークの付いた容器包装プラスチックと、プラ素材100%の製品で、大きさはおおむね30cm以内のものです。

プラスチックのリサイクルマークが付いているもの、付いていないプラスチック製品どちらも同じ袋に入れてください。専用の回収袋を配布していますので、ご使用ください。

美郷町指定ごみ袋

プラスチックごみ
資源循環実証試験用

行政区	
氏名	

プラスチック資源に出せるもの



←このマークが付いた容器・包装プラスチック



おおむね30cm
四方以内の大きさのものが対象になります。

100%プラスチック素材の製品



次のものは入れないでください!

- ・金属やプラスチック以外の素材を含む製品
- ・発火等のおそれがあるもの
- ・農業や事業で使用した廃棄プラスチック類



注意点について

- ・目で見て汚れが残っていない程度に洗い流してください。
- ・すすいでも油や匂いが落ちないものは「燃やせるごみ」に出してください。
- ・トレイやフィルムに付いている値札やシールで簡単にはがせるものは、はがしてください。はがれにくいものは、そのまま出してください。
- ・発泡スチロールや大型のパッケージなどかさばるものは、30cm以内の大きさになるように、切る、つぶすなどをしてから出してください。

※ペットボトルはプラスチック製廃棄物ではないため、これまでどおり「ペットボトル専用」の袋を出してください。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903